産業建設常任委員会会議録

〔平成23年 8月17日開催〕

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日時平成23年8月17日午前11時00分開会午後1時40分開会

場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員(6名)

委	ļ	1	長	廣	内	孝	次
副	委	員	長	原	口	育	大
委			員	印	部	久	信
委			員	砂	田	杲	洋
委			員	長	船	吉	博
委			員	森	上	祐	治
議			長	冏	部	計	_

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	高][[欣	士
次			長	四	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	JH	添	卓	批

説明のために出席した者の職氏名

副	市				長	Ш	野	匹	朗
産	業	振	興	部	長	水	田	泰	善
農	業	振	圃	部	昏	癣.	野	満	批

都市整備部長	Щ	田		充
下 水 道 部 長	道	上	光	明
産業振興部次長	興	津	良	祐
農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	Щ	崎	昌	広
下 水 道 部 次 長	松	下		修
産業振興部商工観光課長	阳	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	Ш	真由	美
産業振興部水産振興課長	早	Ш	益	弘
農業振興部農林振興課長	松	本	安	民
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	$\vec{=}$
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	小	谷	雅	信
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
国民宿舎支配人	北	JII	満	夫

Ⅱ. 会議に付した事件

1		f.管事務調査について·····	4
	1	産業振興の推進について	
	2	農業振興の推進について	
	3	都市整備事業の推進について	
	4	下水道事業の推進について	
	(5)	農業委員会に関すること	
2.	その)他·····	36
Ш.	会	議録	

産業建設常任委員会

平成23年 8月17日(水)

(開会 午前11時00分)

(閉会 午後 1時40分)

○廣内孝次委員長 皆さんこんにちは。

本日は委員の方々におきましては9時より酪農協同組合との意見交換会ということで大変お疲れのことと思います。ただ今から所管事務調査ということで、委員会を行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、市長が欠席でございます。それと傍聴人許可しておりますので、よろしくお願いします。

それでは執行部、副市長挨拶をお願いします。

副市長。

○副市長(川野四朗) 先ほどは酪農協同組合との意見交換会ご苦労様でした。いろい ろご意見も聞かせて頂きまして、私どもも今後の参考にはさせていただこうと思ってお るところです。

今年の夏も非常に暑いわけでございますが、なんとか市が予定しておりました行事も滞りなく進んでおるところでございまして、過日の福良湾の海上花火等で一段落ということになろうかと思います。ただ心配なのは8月も含めて、観光客の入り込みが少し落ち込んでいるのではないかという心配もしておりまして、私どもも、商工観光課のほうに逐一調査して送るようにというと指示はしております。それを見て、今後どのような対応をしなければいけないかということを的確に調査をしなくてはならないと思っております。

私が社長をさせていただいておりますイングランドの丘は7月までは4月、5月を除いては昨年よりも少しプラスになってきています。5月は少し落ち込んでおるということでございます。やっぱり1,000円効果等のこともあったのかなという思いもしておりますけども、これからなんとか気になって、また観光客の皆さんが多く訪れることを期待してやっておるわけですが。

今日は視察の後の所管事務調査ということですので、よろしくお願い申し上げます。

○廣内孝次委員長 それではお諮りしたいと思います。

所管事務調査について、①産業振興の推進について。②農業振興の推進について。③都 市整備事業の推進について。④下水道事業の推進について。⑤農業委員会に関すること と。5項目ございますが、これを一括で調査することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 それでは一括でいきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは質疑ございませんか。

印部委員。

- ○印部久信委員 今、我々の委員会のメンバーが淡路島酪農へ出かけて、組合長をはじめ、担当の部長とかいろんな関係者からいろんな話を聞かせてもらったのですが、農業振興部の部長、次長、課長も出席されていました。いろいろそのやりとり過程を聞いて頂いたと思っておるわけですが、まず部長、どんなような感想を受けましたでしょうか。
- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。
- ○農業振興部長(奥野満也) 農業、酪農もそうなんですが、後継者がいない。全体に 今後の農業はなかなか厳しいということを受けております。将来的な展望のなかでも後 継者は20%ぐらいしかいないのではないかという、やっぱり心の中に深く突き刺さっ たものがあると思っています。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 その中ですでに市が酪農組合に対して、助成補助等も行っておるわけですが、今日の話の過程の中で、また要望という文書の印刷物があったと思うのですが、ああいうような酪農組合が市に対しての要望を持っておるということについてですね、どういうような考えを持っていますか。
- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。

- ○農業振興部長(奥野満也) 当然、今後、酪農がこういうように伸びていくというようなことについてはですね、助成すべきものはしないといけないと。そのことによって、当然活性化できるという確信があるやつについてはと考えております。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 南あわじ市の農業、全体を捕まえて、酪農というはこの南あわじの農業の一部門ではないわけですね。あらゆる農業生産にも係わり合いを持っておるということがあると思うんですね。そういうことから勘案してですね、やっぱり酪農組合から市に対する要望も当然あると思うし、農協に対する要望もあると思うのですが、今日、直接担当部長、次長なりも話を聞いた場合ですね、やっぱり市だけで対応もしようと思えばできると思うのですが、農協とも連携しながらやっていかなければならないという事例もあると思うんですね。そこでやっぱり市としてですね、酪農組合が農協に行ってこいとかそういうのではなしに、要望を聴いて、市も酪農組合と共々、農協とも連携しながら協議していくという考えでやってもらいたいと思うんです。その辺についてどうですか。
- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。
- ○農業振興部長(奥野満也) 私どものほうですけども、2ヶ月に1回ですね、農協さん酪農さん、また県も入ってですね、協議等をやっています。そこらで当然話もいろんなことが出てきます。そこら我々は詰めてですね、農業振興策をより盛り上げたいなというふうに考えております。
- ○廣内孝次委員長 他に何かございますか。 砂田委員。
- ○砂田杲洋委員 ちょっと聞きたいのですが、ちっちゃい農業用ため池で田主が4人か 5人。それで高齢者ばっかりやけども、堤防が侵食されて、非常に危険だと言うんです が、個人名義になっているわけよ、田主の代表の。こんな場合、補助金の国や県や市か

ら貰らわれへん、貰える。

- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) 今お話のため池でしたら、受益者が複数いるというふう なことで、事業には乗っていけます。
- ○廣内孝次委員長 砂田委員。
- ○砂田杲洋委員 補填率とかそんなのは。
- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) それはため池の規模とか、受益面積とかに、いろいろありますけども、今年から県単の事業ということで、地元負担14%でいける事業もできています。
- ○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。 長船委員。
- ○長船吉博委員 下水道部長にちょっと聞きたいのですが、下水道工事各地域で工事を しています。今、福良の中山のところで東本町なんですが、水道工事しているよな。下 水道部とそれと水道事業団との横の連携とか、そういうようないろいろ年に何回かやっ ているのですか。
- ○廣内孝次委員長 下水道部長。
- ○下水道部長(道上光明) 下水道の工事をするときに補修工事、どうしても水道があたったりすることがございますので、年に1回とは言わず、一応大まかな今年工事をどこにするのかというのは、年に一番最初始まる前に協議させていただいております。その次には担当でどこの工事とか、細かい話はやっております。

以上でございます。

- ○廣内孝次委員長 長船委員。
- ○長船吉博委員 そんな中でね、今、たぶん東本町の場合は大分前に下水道終わっているから、今水道工事をしていると。お盆のこの忙しいときに、それも福良口の信号のところを工事する。非常に住民が通勤などで。なんで盆の月にするんやと。もっと暇な車の少ない時期にやってくれないのかという苦情が出てきているわけですわ。そこは協議の中には考慮して、協議するんですか。
- ○廣内孝次委員長 下水道部長。
- ○下水道部長(道上光明) 東本町の工事については、たぶん下水道は関係ないと思う のですが。
- ○廣内孝次委員長 長船委員。
- ○長船吉博委員 それに限らず、地域の情勢。
- ○廣内孝次委員長 下水道部長。
- ○下水道部長(道上光明) 地域のいろんなことについては、通行止め、その関係は担当者同士が工事発注の時に協議します。
- ○廣内孝次委員長 長船委員。
- ○長船吉博委員 今言う、正月前とか、年末とか、盆とかそういうふうなちまたがざわ ざわしているふうな時には、やはりそれなりの考慮等を協議はされておるのかという。
- ○廣内孝次委員長 下水道部長。

- ○下水道部長(道上光明) もちろん年末とお盆の協議はさせていただいております。 それと年末年始、通行止めの許可はいただけません。これ警察のほうでは。日にちはちょっと忘れましたけども、正月4日か5日までは通行止めがいただけないので工事はできないということがあります。
- ○廣内孝次委員長 長船委員。
- ○長船吉博委員 また今度協議のときに、年末じゃなしに、お盆前でも福良口の信号のところでの水道工事について、片側通行等、非常に混雑したということでそこらをもっと水道事業団のほうに、部長から配慮するようにと、地元議員からの意見、また地元の自治会の方から私のほうに言ってきたというようなことを申し伝えていただけるでしょうか。
- ○廣内孝次委員長 下水道部長。
- ○下水道部長(道上光明) 一応センターも隣におりますので、そういうことは話があったということを伝えておきます。
- ○廣内孝次委員長 議長。
- ○議長(阿部計一) 関連するのですが、広域のほうへ正副行っていますので、この間協議会があって、その点はちょっと、また今長船委員と言われたこととは違うのですが、この前やっていた平野のクリーニング屋の前、あれは水道工事なんですかやっていたのは。それで部長にお尋ねするのですが、広域で一旦は、広域になってからね、ここは水道は広域になっているから別ですけども、この間私は、議員協議会のなかで発言させてもらったのは、広域になってから何か広域が一方的に何もかもやりすぎやと。例えば開栓するとか、閉栓するとか、メーターを検針するやいうものも、だんだん全部4社だったのが、今回23年度から一本化になったと。そういうことも詳しい資料は今持っていませんけども、疑問を感じて質問したんですね。その中で、南あわじ市にも水道事業をやっている方、かなり多いんですわな。それで下水道事業を落札するとその方とほとんどが随意というか、入札しているのか、していると思うのですが、下水道を落とした人

がその水道事業者と一緒に仕事をすると。なんでかと言ったら、一緒にやるほうが効率がいいと。住民からの苦情があるとか言ってね、そういうことでほとんど。ですから南あわじ市の小さな水道事業者というのは完全に干されたみたいなかたちになっている。それでそういう発言をしてやな、なんとかならんのかという話をしたんですがね。その点について、下水道部長にお電話しましたら、うちは落としたら関係ないんやということを言っていましたが、なんか今の話を聞きましたら、ちょいちょいお会いしてやね、そういう調整をされていると。なんでそういうふうな業者任せの勝手な判断でね。そんなこと広域で勝手に議会で諮らないでやれるのかと。それはやれるんですと。そうですか。それはしゃあないなという話だったんですけども。

そのことについて、下水道部長としてちょいちょい入っているという、そんな話が出ませんか。

- ○廣内孝次委員長 下水道部長。
- ○下水道部長(道上光明) 先ほどの協議の話なんですが、どこが一番最初工事を今日 発注するかという話がございまして、入札とかそういうような関係にはこちらには協議 は知らせておりません。入札してから業者が決まってから、工事の内容とかは担当同士 が協議をしたりするのですが、入札等のやり方についてはタッチはいたしておりません。
- ○廣内孝次委員長 議長。
- ○議長(阿部計一) そやからね、そういうふうに便宜をはかって、同時進行というだったら、この間の平野のクリーニング屋なんかも、ずいぶんもう、クリーニング屋に入る場所もないわというような調子でやな、水道工事やっとるだけやな。下水道と並行してやるといって、何もやっていないからね。言っていることと全然違う訳よね。

私は言っているのは、もっと今景気の悪いときに千数社あるんですよ、南あわじ市で法人だけでも。ですから下水道とったものが、水道業者も一対になってやるんやというのはね、今現実そういうふうになっているでしょ。そういうことをやっぱり下水道部長として。これは森上副議長も知っていると思いますが、私広域の議長をしているのですが、その他の件で一人発言していたのですが、そういうことがあるのでね、はや水道がやな、水道が勝手にやってやな、そういう盆に迷惑かけていると。そういう事件があるんやか

ら、言っていることと我々に説明した内容と合致しないわけよね。だからそういう水道は水道でやね、きっちり入札してやで、やれるような。下水道はそれだけしたら一対いくやと、うちは知らないと言うのでなくて、そういうことを下水道も考えてほしいなと。今後、お会いする機会もあると思うので、こっちはこっちで言いますけどね、24日には広域の議会がありますけども。そんでなくては、本当に偏った、業者がやってね、本当に何か余計景気が冷めきっていっているような状況にあるんですわ。その点、一回、我々会えないのですからね、部長、会う機会があれば、そういう議会でも発言があったと。あっちも知っているはずですからね、お願いしたいと思います。

その点について。

- ○廣内孝次委員長 下水道部長。
- ○下水道部長(道上光明) 先ほども申し上げていますように、入札については口を挟めないような状況なんですが、そういうような今、発言があったということを伝えさせていただきますので、お願い致します。
- ○廣内孝次委員長 他に。 森上委員。
- ○森上祐治委員 3月11日の大震災以降、福島第一原発の大事故によって放射能漏れが発生いたしまして、今、特に東北地方を中心に放射能汚染が深刻になってきております。この秋にコメの収穫期になっているのですが、コメだけではなしに、いろんなすでに農作物が被害にあっていると。この前新聞見ていましたら、収穫前に放射能の検査をするんやということを新聞報道されていました。関西は大丈夫だろうと思っていたところが、兵庫県も何かそういうセシウムの検査をするんだというようなことを京都府もそうだったんですかね。その辺はどういう意図で県や府がセシウムの検査をしているのかということについて、農業振興部長にお尋ねしたいと思います。
- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。
- ○農業振興部長(奥野満也) やはり安全安心という観点でしております。県のほうで

うちのほうも、坪刈りと言いまして、 $1 \text{ m} \times 1 \text{ m}$ 、その部分でですね、刈って検査をします。南あわじ市では2 か所予定しています。今まで県のほうでも安全安心ということで、いろんな野菜についても検査をしております。これについては前回も説明させていただきましたが、検査した結果ですね、セシウム等は検出していないということは県のほうから聞いております。

- ○廣内孝次委員長 森上委員。
- ○森上祐治委員 ということは、県下全域にそういう検査を、坪刈りということはされているんですかね。
- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。
- ○農業振興部長(奥野満也) コメのほうについては、各地域で兵庫県内でやっております。あと野菜についてはですね、市場に出た分を抽出して検査を行っております。
- ○廣内孝次委員長 森上委員。
- ○森上祐治委員 一時期、問題になったのは、牛の問題ですね。あれなんかでもいわゆる藁を食べて、藁の中に放射能があったということですが、我々国民として心配するのは、藁の流通のこともあるのですが、飼料ですよね、エサ、今の時代だったら全国的にかなり沖縄からいろんなかたちで流通しているのではないかと。そういう流通の実態のなかで放射能汚染というのは少なくとも淡路島のあたりでは問題がないというふうな認識を持たれているのかどうか、お尋ねします。
- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。
- ○農業振興部長(奥野満也) 今、我々は県の報告を信じておりますので、今のところ いろんなものに検出されていないということで安心はしております。
- ○廣内孝次委員長 森上委員。

- ○森上祐治委員 依然として福島第一原発のほうでは徐々に放射能が漏れているという 現実があります。また今後、まだ徐々に広がっていくという予想がされているのですが、 将来的に、今のところは関東、関東と言っても我々予想していた以上に静岡県のお茶と か、神奈川県のお茶とか、いろんな被害をすでに受けておりますけども、今後、放射能 汚染に対する進行状況についてですね、どういう見通しをとっているのか、分かったら お答え願いたい。
- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 兵庫県のほうの認識でいきますと、兵庫県のほうは毎月 部長が言ったとおり、農産物については市場からピックアップして検査をしています。 それから森上委員指摘のコメについては9月、10月にかけて県下でサンプル程度では ございますが、検査をします。そういうところの今までの4月から7月までの検査に基づいて検出はされておりません。そういうところで兵庫県においては、あるはずがないと認識を県は持っていますので、部長が言ったとおり、県の認識をそのとおり受け止め ております。

全国的なお話なんですが、国のほうは東北関東の17都道府県をそういう放射能の関係 の都道府県に指定していますので、まだこちらの東海から近畿のほうは大丈夫かなと思 っております。

テレビのニュースだけなんですが、福島のほうの立ち入り禁止区域についても政府のほうは徐々に放射能の測量をしながら解除と言ったら語弊がありますが、そういうところも検討していくというお話を聞いていますので、終息はいつかは分かりませんが、収まっていくのかなと思っております。

- ○廣内孝次委員長 森上委員。
- ○森上祐治委員 産業振興部長にお聞きしますが、今、特に関東一円では風評被害ですね、特に食べ物について相当神経質になっていると。私の娘も茨城県の竜ヶ崎で、盆に帰ってきたのですが、人によってもちろん違うのですがナイーブになっているということを言っていました。この食べ物に関する風評被害、特に牛肉とか、そういう言われて

いたマスコミに流されていた食材についてですね、淡路島内、特に南あわじ市なんかでなんらかの風評被害に関する影響とかそういうのが若干でもあったのか。その辺もしも市のほうに聞こえていたらお尋ねしたいと思います。

- ○廣内孝次委員長 産業振興部長。
- ○産業振興部長(水田泰善) 直接の大きな被害は聞いておりません。ニュースとかそういうので見る限りは牛肉が分割というのですか、さばかれた状態で、あちこちの販売グループですね、大きな、そういうところから一部分が入ってくると。そういうのがあって逆に驚いているような部分があります。もっと逆に地場の産品をうまく使ってもらうような方法にもっていただければ、こういうものが少なくてすむと考えます。
- ○廣内孝次委員長 よろしいですか。他に何か。 印部委員。
- ○印部久信委員 森上委員の関連になるのですが、私も原発の風評被害を心配していまして、執行部もご存じだと思うのですが、牛肉の放射線内部被爆の問題で肥育牛が国が買い上げして焼却するということを言っておるわけですが、この肉問題で今年ユッケの食中毒から始まりまして、セシウムの問題に来ているわけですが、とにかく日本国内で肉離れ、消費に対する肉離れが起こってきておるんですね。どれぐらいの消費量の減少かというのはだいたいの数字把握していますか。私が把握しているのは、だいたい25%から30%の消費量の落ち込みがあるということなんです。いわゆる牛肉消費の。

それが淡路にも関係ないかといえば、関係が大きくあるわけでしてね、8月9日に志筑で乳牛の仔ウシの市場があるんです。2か月ぐらいまでの、ホルスタインの雄とF1という市場があるんですがね、そのときの市場が7月25日に比べて、半月前の市場に比べて20%下落しておるんですね。販売価格が。それで明日18日に志筑で淡路の和仔牛の市場があるわけですがね、おそらくこれも何割かの下落が考えられるわけですね。

この風評被害によってね、いわゆる肉牛生産に対する意欲とか、将来が見通せないということでね、淡路の素牛、いわゆる淡路から買っていて肥育にする素牛の価格が暴落してきているんですね。福島の原発の牛肉セシウムの問題は向こうの問題だと思っていたらそうではない。こっちのほうにも来ていましてね、おそらく明日も500頭ぐらいの

任ウシが出荷されると思うんですがね、これ5万円違っても全体で2,500万円に損害になるということで、馬鹿にならんということですね。やはり市の担当者もね、こういう価格に対しては興味を持って見て頂いてほしいんですね。そういう場合にはやはり直ちに関係業者、県とも話をしながら、風評被害に対する補償ということも考えていってもらわないと困るんですね。東北6県の場合は当初福島だけだったのが、そういうこと、関係団体、行政、知事が動いて政府に働きかけていって、政府がそれを仮払いすると。最終的には東電が支払うようになるということなんですが、いずれにしても政府が仮払いしてやっていくということになっているんですね。それは東北6県だけのことなんですが、結局我々淡路であっても関係あるんでしてね、そういうことも担当部局は関心を持って貰って、常に県とか国に働きかけていくような状況も作っていって貰わないと困ると思うんです。生産団体はどういうようなことで、市のほうに県のほうにいっているのか知りませんが、そういうような動きが現実にあるんですから、それとも今後、ことことについて働きかけていかないといけないと思うんですが、そのような考え方はありますか。

- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 現在のところ県のほうに働きかけをしておりません。県のほうからのそういう風評被害に対する補償のことについても相談は受けておりませんが、確かに委員ご指摘のとおり、今後とも和仔というか、要するに仔ウシとF1の市場は不透明と思いますので、先ほど部長もお話しました県と市と酪農との月一回の協議会もございますので、そこら辺からを通じて、洲本農林を通じて、本庁の畜産のほうにも働きかけることはやっていきたいなと思っております。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 こういうことは現場の人が一番身近に影響を受けていますので、身近な現場の影響受けている人の声を吸い上げて伝えていくということをしないとね、風評被害のとばっちりでしゃあないなということでは済まないと思うんですね。そこらは関係の行政の担当がですね、十分把握してそれなりのところに声を届けて、少しでも被害を防ぐということの努力をしてもらわないといけないと思いますので、そこらはよろし

くお願いします。どれだけの期間、どれだけの風評被害出るか分かりませんが、淡路の和仔牛に関しては年間だいたい6,000頭の出荷がされていてですね、仮に5万円違ったら3億円の被害が出るということでね、トータル的な数字にしたらけっこう大きな金になってもきますのでね、そこらをきめ細やかな配慮をお願いしたいというふうに思います。

- ○廣内孝次委員長 農業振興部長。
- ○農業振興部長(奥野満也) そこら我々注意する中でですね、今度共進会があります。 その中で肉祭りをやろうということで、安心安全をPRしていこうということで、一つ の企画も今現在計画しておりますので、それも是非ともやっていきたいと思っています ので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 水稲の転作確認のことについて伺いたいのですが、だいたい一通 り遅いものは残して終わったと思うのですが、大変な作業だなと思うんです。今、その 作業についてはどれぐらいの体制で、どれぐらいの延べ人数で取り組んでおられるのか 伺いたい。
- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 現在の水稲の転作作業の進行状況なんですが、一応皆さんから耕作台帳をいただきまして、農協と市の職員等で約4割程度のほ場について確認させていただいております。

またこの8月24日から青刈りのほ場につきましては全筆確認ということで進んでおります。今年の23年度作付けの主な特徴としましては、新規需要米の増加があります。 WCS用の稲が約30.9ヘクタールの増加。それから飼料用作物の減少。これにつきましては11.3ヘクタールの減少ですが、飼料用作物からWCS稲の変更と。それから主食用米の減少もございます。これにつきましては51.8ヘクタールでございます。

これにつきましては主な原因は高齢化に伴う廃農や、不作、いわゆる作付けをしない農家の増加が原因かと思っております。全体的な、今回の制度の加入者につきましては、現在、461人の増で4, 702人、戸数で言えば4, 702戸の農家方に制度に参加していただいております。

以上でございます。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 転作関係というのは結構事務とかは大変で、役場のほうも職員何人かでやっていると思うのですが、戸別補償制度も始まったのでより複雑になったと思います。現状、転作に関する事務というのは何人ぐらいの職員があたっているのか。先ほど言いました検査について、延べ日数と延べ人数というのはどのような状況か、もう一度お願いしたい。
- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 転作確認作業に携わっている職員につきましては、正規の市の職員が2名、それから協議会での臨時雇用の方が3名でございます。転作の現場確認につきましては、農協と市とで協力して行っておりまして、延べ人員が90人程度でございます。確認日数が11日。

以上でございます。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 これだけのことをしてですね、交付金というか、補助金が、最近 は直接農家に支払われていると思うのですが、南あわじ市としてはどれぐらいの金額が 補助金として入ってきているのでしょうか。
- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 22年度実績を調べておりますので、22年度実績では

合計で22年度は事業名がモデル対策交付金になっていましたので、合計で約6億2, 312万円程度でございます。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 田植えが終わって、ひと月ぐらいの間かな、確認する時間も限られたなかで、これぐらいの人数でやらないといけないということで、なかなか始まったころは全筆検査も出来ていたと思うのですが、最近は県のほうも職員とか応援してくれないようで、農協と市だけでやるということで大変な負担になっておるかなというふうに思います。確認について、公平というのが一番大事だと思うのですが、公平を喫するために、毎年いろいろと見直しをされていると思うのですが、どんな点に留意して、公平公正を確保されておるのか。留意点とかあったらちょっと聞かせていただきたい。
- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 当然、委員のご指摘のとおり転作の確認につきましては、公平公正ですか、一番大事だと思っています。以前は抽出するのはだいたい3割で農家を対象とした抽出で、抽出された農家につきましては全筆を確認させていただきました。その年によって当たらない農家がいろいろあったので、現在では農家を抽出するのではなく、要するにほ場、筆数を抽出するようなかたちで、できるだけ多くの農家の方と言えば語弊がありますが、個人ではなくて田んぼで抽出するようなかたちにして検査対象を確認しております。

また全筆確認を行えば非常に、これは理想なんですが、委員ご指摘のとおり、全筆確認 につきましては経費と日数等の関係がございますので、現在は先ほど報告させて貰った とおり4割程度の筆数抽出で行っております。農家数でいきますと、約5割程度の抽出 になっております。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 最後に確認したときに、いろいろ聞いていると、ペナルティーと いうのが以前みたいに例えば、市全体での目標達成とか、集落単位での目標達成とか、

個人ごとの目標達成とかに対するペナルティーというのが今、本当に自由な方向に行ってしまって、あんまり機能しないというなかでは結局昔だったら農会単位で事前にいろいろと確認して、その中で検査をするものやから確実に集落としては全筆確認するということができていたのが、今できていないと。これは言ってみたところで、今の体制でとても出来る話でないので、確かに今、抜き取りでランダムで抜き取ってやるとか、いろいろ工夫されているというのは感じますので、それはしっかりと公平公正を第一にしてやっていただきたいと思います。その中でも例えばあり得ることだと思うのですが、検査に当たらなかったら、そのまま米にしてしまう、検査にもし当たったら青刈り稲に変えて貰うというふうなことがありうると思うのですが、そういうのは検査のなかで出てきているんでしょうか。

- ○廣内孝次委員長 農林振興課長。
- ○農林振興課長(松本安民) 転作の確認方法で付け加えなんですが、抽出された農家というか、ほ場については現地を農協職員もしくは市の職員でしております。ただ制度のなかで各農会長さん並びに各地区の役員さん方はその地区ごとで当然地区のなかのほ場を一応確認を事前にしていただいておりますので、今、委員のご指摘のようなことはないかと思っております。
- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 ペナルティが今なくなっているので、かと言って、頑張ったからというインセンティブも見えてこないと。いうようななかでは本人のモラルに期待するしかないようになっています。一生懸命やっているのもよく分かりますし、そこら辺の限界も分かるのですが、なんとか国の制度自体がそうなっているので、やっぱり補助金については矛盾は感じていてても受け取れるだけたくさん農家に来るようにもっていかないといけないと思うのですが、公平公正ということをしっかりと考えながら、これからもいろいろ工夫しながらですね、ぜひ検査にはあたってほしいと要望して終わります。
- ○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。印部委員。

- ○印部久信委員 先般、不幸にも慶野松原荘で食中毒が出たのですが、このことについてまず支配人概要について説明いただけますか。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) 先般6月23日、24日の食事をされた方からヒラメの寄生虫による食中毒が発生しました。それで全体については22日から同じヒラメを使っていまして、全体の食事をされた人間が約150人ぐらいいたと思います。そのなかで、23日と24日に食事をされた方の中から22名ほど食中毒の現象が現れました。24日、25日から、もうすでに、24日の11時ごろに保健所職員に連絡を取ったところ、25日の朝6時過ぎに電話がかかってきまして、25日の土曜日から営業を自粛するようにということで、25日から営業を自粛いたしております。

これにつきましての食中毒として扱うように厚生労働省から指示が出たのが6月17日 の各県のほうへ、各料理を提供する施設に対してヒラメについてはこういう危険性がありますよという通知せよというふうなことがありました。その当時だと思いますけども、テレビ報道でもヒラメに関しては寄生虫から食中毒が発生する可能性があるという報道があったんですが、残念なことに私どものところでそういう結果になりました。

以上です。

- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 どういうところから聞いていったらいいのか分かりにくいのですが、 これ支配人、ヒラメの寄生虫ということなんですが、これは我々はよく分からないので すが、この寄生虫というのは目視できるぐらいの大きさなんですか。それともヒラメの 筋肉に寄生していて見えないものなんですか。まず、これはどれぐらいのものなんです か。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) 6月24日に提供したヒラメからは1グラムあたり4

00万匹ですか。そういうようなことを言っていますので、菌はぜったいに見えるとこではありません。

以上です。

- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 今聞いたのは、1グラムあたり400万匹。1グラムの肉片のなかに400万匹ですか。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) はい、そういう報告を聞いています。間違いかと思ったんですがね。10グラムあたり400万匹かなあと。と思ったんですが、後で確認したらやっぱり1グラムあたり400万匹以上と。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 ちょっと対象が違うと思うのですが、血液1 c c 、1グラムと同じ、 1 c c に赤血球が400万個から600万個と言われているんですよ。赤血球、人間の 赤血球は1 c c あたり。肉片1グラムに400万匹の寄生虫ということになったら赤血球ぐらいの大きさかなあというように思うのですが、それは当然目視はできないという ことでこの寄生虫の虫体というのは、あんまりここでこだわる必要はないと思うのですが、顕微鏡かでどんなんですか。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) 寄生虫の名前は、クドアセプテンプンクタータという 名前でございまして、クラゲのものすごい小さくしたような粘液性の寄生虫だそうです。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。

- ○印部久信委員 これは今、支配人、報道ではこのヒラメの養殖ヒラメにはこういう寄生虫が寄生している可能性があるから、ヒラメを食材に使ったらいかんと言っているのですか、これは。チェックできらんでしょ事前チェックは。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) 保健所のほうは、産業的なものがありますので、ヒラメの養殖産業の影響を考慮して、原因調査したときに、うちのほうの職員からの食中毒菌とかいうものが発生していないと。ただあるのはヒラメの寄生虫があると。そういうことだけでいっております。文書回答をその後6月20日ごろに確か赤とんぼ荘という国民宿舎でもヒラメの寄生虫で食中毒が発生しています。そこでは確実にヒラメの寄生虫ということで位置付けています。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 これはけど、そういうことになってきますと、全国のヒラメ養殖業者というのは何軒ぐらいあって、生産高がなんぼあるのか分かりませんが、そういうことになればその業者、南あわじ市にあるのかないのか分かりませんが、この業者というのは死活問題になると思うのですが、これはどないなるのかな、厚生省になるのか、どこになるのか、これはヒラメ事前チェックというのはできらんわけですか。寄生しているか寄生していないのかという事前チェックは。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) この2年ほどですか、原因不明の食中毒ということで、 195件ぐらい厚生省が掴んでいるのですが、その中でヒラメと思われるものが133 件、馬刺しから出るものが35件ぐらいですか、そういうかたちで発表しております。 その中で6月1日から厚生省のホームページを見ていますと、ヒラメの寄生虫に対する 予防法を研究すると。そして6月7日までの一週間までに回答するというふうになって いましたが、今のところ保健所からもそういうことは出ておりません。ヒラメについて はマイナス25度の冷凍保存をしますと寄生虫は消えます。

- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 ということは、寄生しているか、寄生していないかはともかく、今、 支配人が言われた温度管理でやれば寄生虫は死滅するということでいいのですか。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) はい、そのとおりだと思います。しかしながら、ヒラメという魚は生きたものでなかったら、冷凍したら味が全然落ちてしまうと。そういう ふうなもので、冷凍することがほとんどないんです。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 これについてはよしにして、食中毒が発生した後の対応ですね。後の対応をいろいろ大変なことだったと思うのですが、その対応の後、松原荘の営業は別に、それこそ風評被害が出て、キャンセルが相次いだと、そういうことがあったかどうか分かりませんが、その点、風評被害もなしに、通常営業ができているとか、その辺のことをちょっと聞かせていただけますか。
- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) 営業については風評被害というよりも、私ども自粛したからみもありますので、少し7月の月については少し落ちております。しかし去年からの全体の傾向として、宴会客の落ちは同じです。8月につきましては法要とかそういうものがありますので、そういったかたちで宴会も同等の数ぐらいいってるかなと思っております。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 話が後先になるのですが、その食虫毒に関わられたお客さんというの

は島内が圧倒的ですか、島外ですか、それともリピーター客とかそういう感じはどうなっていますか。

- ○廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) 島内が圧倒的です。法事客がありましたので、遠いと ころでは千葉とか、埼玉とかいうような人ももうすでに法事が終わって帰っております ので、そこらの広い範囲まで影響があったと思います。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 22名の患者さんに対しては松原荘としてはどんな対応をとられたんですか。
- 〇廣内孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) まず、医療機関に行かれた方については医療機関の治療費は当然ということで。それと見舞金として1日ぐらいしかかかっていないと思いますので、1日1万円というかたちで見舞金を払う予定をしています。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 これは出てあとの対応もやっており、別に大きな風評被害もなしに営業もできておるということで、それはそれでいいと思うのですが、支配人として特に厨房関係者に対してどのような注意をされておりますか。
- ○廣內孝次委員長 国民宿舎支配人。
- ○国民宿舎支配人(北川満夫) まず最初はしばらくの間はヒラメを使うなと。それと 食堂の厨房のなかの衛生環境の改善、調理する盛りつけなどする人については、必ず手 袋をはくような指導。それとか出入りの業者については出入口で衛生チェックといいま

すか、マットを3回か4回踏んで頂いて、滅菌処理をしてもらうということを指導して おります。

○廣内孝次委員長 それでは昼食のために、休憩したいと思います。 再開は午後1時といたします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 1時00分)

○廣内孝次委員長 再開致します。

傍聴を許可していますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いします。なお、審査の必要から傍聴人に退席をお願いすることがありますのでよろしくお願い申し上げます。

それと森上委員におきましては、午後より体調不良ということで、早退となっておりま すので、報告しておきます。

そでは再開いたします。

何かございませんか。

原口副委員長。

- ○原口育大副委員長 農地水環境向上対策ということで平成19年から5年間事業が行われていました。今年度で最終年度ということになると思うのですが、今度それと並行して、向上対策支援事業が始まったわけですが、この2つの事業の特徴とか、違いとかについて、整理してお聞かせ願いたいと思います。
- ○廣內孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) ご指摘のとおり、本年度から5年間の予定で向上活動というのが追加されました。従前の共同活動につきましては、地域の皆様方が管理する農業用水利施設を中心に点検して、維持管理に務めていただく作業に充当するというふうなものでございました。今年から始まった向上活動につきましては、さらにその通常の

維持管理では維持できないというふうな施設につきまして、改修なり、更新なりをやっていくというふうな費用に充てれるものでございます。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 向上活動支援事業については長寿命かというか、水路であったり、 施設関係の寿命を延ばしていくというふうな活動が中心だと聞いておりますが、それま での共同活動の部分というのは23年度で終わってしまうというふうに聞いているので すが、そうすると新しい事業のなかではそういう共同部分というのは対応できないとい うふうなことなんでしょうか。現状どのような方向にいっているかわかりましたら。
- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- 〇農地整備課長(大瀬 久) おっしゃるとおり新しい向上活動のなかではこれまでやってきました水路の草刈りであるとか、いろんな点検作業、こういったもの、ソフト的なものは充当できないというふうに聞いております。今年が最終年度ということでございまして、次年度以降につきましては、私どものほうにも国のほうから情報はまったく入っておりませんし、国の概算要求時点までに分かればいいのかなというふうに思っております。ただ農水省のほうではこれまでの作るというふうなハード事業の予算から、使うとか守るとかいうふうな事業、ソフト的な先ほど申されました長寿命化等の事業については優先的に予算付けがされてきております。ですから、なにがしかのかたちでは継続されるのではないかと思っております。
- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 今年で終わってしまう事業について、必要性とかもう一度見直して頂いて、なんとか国のほうにも継続してほしいと思うのですが、実際南あわじ市は今やってきた事業については年間どれぐらいの交付金等があって、実際その使い方として、どういうふうなことに、どんな割合で使われているかということについて教えていただきたい。

- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) 予算でも計上させていただいておりますけども、これまでの活動につきましては毎年、市の負担で3,000万円あまりということでございます。これが集落の4分の1の部分でございまして、残りの2分の1枠に、4分の1は県ということで、合計しますと1億2,000万円あまりが80の活動組織のほうへ交付させていただいております。

それからその費用の使い方ですけども、22年度の実績報告のなかでの資料整理しますと、そのうち草刈り等の日当に充てられたものが47%。それから物品の購入であるとか、リース料、借り上げ料ですね、こういう費用が17%。それから工事等の委託費という表現ですけども14%。それからその他ということで分類がいろいろ細かい部分ですが5%。残りの17%につきましては次年度への繰越ということで報告をいただいております。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 今、次年度への繰越ということで17%ほどということで、これ 最終年度までは持ち越したけども、23年度もし不用額になると返さないといけないと いうことになるので、使えることにしか使いませんけども、使い切るような有効活用し てほしいと思うのですが。農家として窓口、農地整備課で担当者からいろいろ団体の方 からいろいろ窓口に相談に来られていると思うのですが、この制度について、私はたぶ ん、継続してほしいという要望が強いんじゃないかと思うのですが、その辺、農家の声 というのは聞こえてきますか。
- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) おっしゃるとおり、ほとんどすべての方が継続を希望されております。
- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。

- ○原口育大副委員長 そうしますと、もう一点、先ほど向上活動支援について、新たに 今、始まったと。それで国のほうの予算としては全体の4割程度しか予算が付いていな かったという説明であったと思うのですが、それに対して7月末で申込みが締め切られ たと思います。今どういう状況にあるか、申込みの状況なり、審査等のスケジュールど ういうふうになっているか教えていただけますか。
- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) 各組織の代表の方、お集まりいただいて説明会をさせていただいたわけですが、その時点では今の共同活動の4割程度の予算の配分しかないという説明をさせていただいておりました。その後、これではちょっと不足するという声が各地であがりまして私どものほうも要望したんですが、その結果もう少し他の剰余金という言葉がいいのか分かりませんけども、お金を回して頂いて、もう少し配分があるというふうに聞いております。経費につきましても、9月補正で9月議会に上程させていただくというふうなことで予定しております。そういうことで議員のおっしゃられたいくらか、内容、また現場等を見せて頂いたなかで、優先度を勘案して地区決定をしていきたいわけですが、なんとか9月半ばぐらいには決めれたらなということを考えています。
- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 そうしますと今、出てきておる申請書について、審査等に今から 入るということになると思うのですが、それはどういう基準でとか、何か審査方法につ いては方針は持っておられますか。
- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) 今、各地区から計画書ということでどういう施設をどれ だけ直すかということを提出をいただいております。その計画を整理させていただいて、 また疑問なところは現地を見させていただくという作業を踏まえた中で地区間の相対的 な評価になりますが、必要性の高いものから順位付けをしたいなというふうに思ってお

ります。

- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。
- ○原口育大副委員長 要望が上がってきていて、100%通せたら全然苦労はないのですが、若干緩和されたとはいってもかなり厳しい審査をしないといけないということで、なかなか地域の要望を「おまはんところはOKですよ」と「こっちはあきませんよ」ということは言いにくいと思うのですが、それは仕方がないことなので、なんとか公明正大なかたちで審査結果についてですね、うまくやっていただきたいと思うのですが、仮に現場に入ってみたらそれほど必要ないということでお互い納得すれば全然問題ないのですが、絶対やって貰わないと困るというふうに考えているところもたくさんあると思うのですが、そういうところはこの予算から外れた場合に何か次の手立てというのは、できるようなかたちになるんでしょうか。それとも外れたら一年待ってもあかんねんもんなあ。今年採択されなければ駄目と聞いていますので、何か救済方法というのはあるんでしょうか。
- ○廣内孝次委員長 農地整備課長。
- ○農地整備課長(大瀬 久) 先ほども申しましたように国が半分、市と県が4分の1 ずつということで、これをなかなか希望通りすべてやるということはとても市の負担として大きいものがあります。そういうことで、各地区聞き取りもさせていただいたなかでとりあえずあげておこうかというところもありました。あと、農地の周り、すべてコンクリートで固めるというところもございます。そんなところ、いろいろ検討していただいたなかで、絞り込みをさせていただきたいと思います。代替え措置、他の自治体でもいろいろ考えはしているのですが、なかなか負担が大きいというふうなことで、考え得るものとしては今ある市の土地改良事業の単独補助金を活用頂くとか、いけるものはため池の事業に乗っていくとか、いうふうなところでフォローさせていただきたいと思っております。
- ○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 今から絞り込んでいくのが大変だと思いますが、ぜひ地元の理解 も得ながら優先度の高いところから採択できるように、御尽力いただきたいというふう に思います。

それで委員長、先ほどの23年度で終わる方の、農地水環境保全向上対策なんですが、 私も農家として参加していますけども、やはりぜひ継続してほしいという意見をよく聞かされます。ぜひ委員会のほうで、意見書を採択いただきたいというふうに思いまして 意見書案を個人的に作っていますので、また見て頂いて、次の定例会の委員会等でも審 議いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○廣内孝次委員長 ただ今原口副委員長より農地水環境保全向上対策の継続発展を求める意見書を委員会で出せばという意見が出ましたが、これについて何かご意見ございますか。

(「委員で協議してはどうですか」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 それではこの書類をコピーさせていただきまして、皆様方に配布させていただき、一応検討していただくということで。それで、できれば皆さん方の合意があれば発委と。産業建設常任委員会で発委という、そのようなことでよろしいでしょうか。

議長。

- ○阿部計一議長 そんな意見書を出しても効果はあるんですか。一度執行部に聞いてみてください。
- ○廣内孝次委員長 分かりました。それではそういう意見ですので、農地整備課長、どうでしょうか。
- ○農地整備課長(大瀬 久) 誠に判断しがたいところなんですが、なかなか最近の情勢はなかなか中央のほうに届きにくいという状況でございまして、聞いても国の担当の方でも分からないというふうな状況ですので、どうかな、今の段階ではどうかなと思いますけども。

- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 議会から意見書を出したいということですから、とりあえず委員会の中で協議してよ、すべて今までの経過を見ても請願書であろうが、意見書であろうが、出したことが全て通っているということは、私の記憶のなかにおいて、これはパフォーマンス的に出すような時もあるし、形式的に出すようなことがあるのであって、出す出さないというのは委員会で一度協議してはどうですか。とりあえず。
- ○廣内孝次委員長 一応、案を作って来ていらっしゃいますので、その分、お目通しを していただくということで、次回の委員会で協議するということでよろしいでしょうか。 印部委員。
- ○印部久信委員 とにかくこの委員会のなかで協議しないことには。個人的な意見だから、まず取り上げるか取り上げないか、また別の委員会を持たんかよ。今個々で云々することではないやん。
- ○廣内孝次委員長 それでは資料として後で配布させていただきますので。 印部委員。
- ○印部久信委員 それでまた後で別の委員会を持たないと、執行部おるなかでの委員会ということで意味がないから。
- ○廣内孝次委員長 分かりました。後で配布いたしますので、また検討して頂きたいと 思います。

それでは他に。

印部委員。

○印部久信委員 これは新聞報道でもあり、また当日、次の日でしたか、ファックスで 議会事務局からファックスで我々に示して頂いたのですが、イングランドの丘の問題の いわゆる仮処分申請が却下されたということですね。この新聞報道によりますと、川野 副市長がですね「主張が認められて安堵している」と。「県民の憩いの場として愛される公園となるよう、より一層努力する」というコメントも出されてあるわけですが、その後にですね「関係者によると決定文には『契約は更新を予定した継続的契約であって、南淡路農業公園には契約更新を拒絶する正当な事由がない』という部分もあった」と、この決定文に。この決定文にこういうものがあったということを捕まえてファームがですね、損害賠償請求訴訟するということを書いてあるのですが。

まず副市長にお聞きしたいのですが、この新聞報道による決定文ですね、これは正しい のですか。決定文の文言は。

- ○廣内孝次委員長 副市長。
- ○副市長(川野四朗) あらかじめ皆さん方にお願いしておきますが、これは所管のなかの事項ではないと思います。お答えはさせていただきますが、とりあえずは休憩してお願いしたい。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 休憩って、これは所管ではないの。
- ○廣内孝次委員長 要するに南淡路農業公園とファームとの問題なので、直接的な関係がないということで考えればやはり会社内部のことでありますので。
 印部委員。
- ○印部久信委員 どこで聞けるの。今日のは。聞ける場所を決めて貰ったらそこで聞きます。
- ○廣内孝次委員長 南淡路農業公園株式会社のことに関しては聞けると思うのですが、 内部と委託先との話に関しましては。 印部委員。
- ○印部久信委員 委託先じゃないんです。こういうことが起こっているということにつ

いて聞くのはどこで聞くの。聞ける場所があればそこで聞きます。

(「休憩してください」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 1時23分)

(再開 午後 1時30分)

- ○廣内孝次委員長 再開いたします。印部委員。
- ○印部久信委員 そのことについて、新聞報道について正しいのですか。違っているな ら違っている、合っているのだったら合っていると。
- ○廣内孝次委員長 副市長。
- ○副市長(川野四朗) 正しいと思います。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 これは先ほどから言っているように、相手が訴訟を起こしてくるということはこちらは止めることはできないし、受けて立たないといけないと思うのですが、農業公園株式会社は市から51%出資しているといえども、民間会社と見なされるわけですわね。市も出資している。他の農業団体も出資している。いわゆる民間団体の会社であるということですね。それで訴訟が起きた場合、当然、農業公園株式会社は弁護士を雇用してやっていくと思うんですね。こういう弁護士費用は当然農業公園株式会社が負担してやっていくという理解でよろしいですか。
- ○廣内孝次委員長 副市長。

- ○副市長(川野四朗) そのとおりだと思います。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 正式には裁判所に訴訟の提出は出ていないんですか。まだですか。
- ○廣内孝次委員長 副市長。
- ○副市長(川野四朗) 分かりません。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員ということは出ていないということですね。

これは相手方が言っていることが正しいということですので、更新を拒絶する正当な理由がないという向こうの判断で裁判所の決定文に基づいて訴訟を起こしてくるわけですから、それはどうこうすることはできないのですが、我々以前の委員会において聞いておることについては南淡路農業公園株式会社は何ら手落ちがないと。すべての今までの協定書に基づいてやっておるうえにおいて、農業公園株式会社においては全く落ち度がないということを聞いておりますので、私は訴訟を起こしてきても副市長の今までの答弁からおいた場合、何ら問題がないというふうに私は思っておるわけです。裁判を今後起こしてきて、今後の決定はどうなるか分かりませんが、仮の話はあんまり今しても意味がないので、その時々の決定でいいのですが、すべて農業公園株式会社が今度訴訟に対応していくということでよろしいですか。

- ○廣内孝次委員長 副市長。
- ○副市長(川野四朗) その通りだと思います。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。

- ○印部久信委員 ですから、これは仮に訴訟が起こって、結果についてその時点で聞き たいと思いますので、この件についてはこれで結構です。
- ○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。印部委員。
- ○印部久信委員 それから前回の委員会から問題になっております、サンマックスの22年度の使用料の未納。23年度においては2か月か、3か月に一回ずつでも23年度支払っていくということだったんですね。22年度については3回にわけて支払うというような予定でいくということだったんです。それが8月ということで8月も何日か残っているのですが、担当部はサンマックスの関係者とその後連絡をとりおっておりますか、このことについて。
- ○廣内孝次委員長 商工観光課長。
- ○商工観光課長(阿部員久) その件につきましては、前回のこの委員会以降、サンマックスプロジェクトと話をしまして、8月11日付けで今後の支払いに関しての協約をいただいております。その内容につきましては、22年度の使用料が670万円、23年度として611万円。合計1,281万円、8月末日までに納付するという条文をいただいております。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 これがこの間の委員会で参考人招致して話を聞いたときに、提出されていた支払いの計画というか、予定ということであったのですが、これは結局今、8月のいつまでに納入でしたか。
- ○廣内孝次委員長 商工観光課長。
- ○商工観光課長(阿部員久) 8月31日です。

- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 これは市からサンマックスの会社の経営状況からそういうことについて云々ということは別に市としても、これはする必要もないし、できないわけですが、全般的な今年の状況ですね、サンライズ、ゆずるは荘の状況等について、これは正確でなくていいのですが、市として、概略的に運営状況はスムーズにいっているような状況のように掴んでいますか。これは市から会社に対してどうこう聞けるものでないと思うのですが、一般的に見てどんなような今年の状況は、良さそうですか。
- ○廣内孝次委員長 商工観光課長。
- ○商工観光課長(阿部員久) これにつきましては、予約状況、それから今までの実績等について、逐次報告するように指示しまして、1週間に1回ずつ報告をいただいております。その感触ではサンライズにつきましては昨年よりも増加しておると。サイクリングが若干昨年よりも減少ということで、総体、ひっくるめてでは増加しているように掴んでおります。
- ○廣内孝次委員長 印部委員。
- ○印部久信委員 我々は市議会としては、市が指定管理しているサンマックスがサンライズ、ゆずるは荘が健全経営されてですね、使用料が当初の計画通り支払って貰ったらこれ以上のことはいうことはないわけですので、そういう話合いのもとに進んでおるということですので、8月の末をもってですね、入って貰ったらそれに言うことはないということですので、その時期を待ってまた質疑をしたいと、こういうふうに思いますので、この点についてはそれで結構です。
- ○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。 ないようでございますので、その他何かございますか。 その他もないようですので、執行部から報告事項。 商工観光課長。

以上報告させていただきます。

○廣内孝次委員長 他に報告事項ございませんか。

ないようでございますので、産業建設常任委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 1時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 8月17日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣 内 孝 次